

# 越谷市 国土強靱化 地域計画



越谷市

概要版



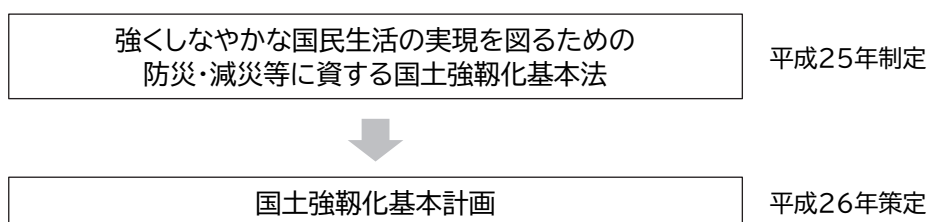
令和4年3月



## ■ 計画策定の背景

大規模自然災害に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させるため、国において「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が平成25年(2013年)に制定され、この基本法に基づき、「国土強靱化基本計画(平成26年6月)」が策定されました。

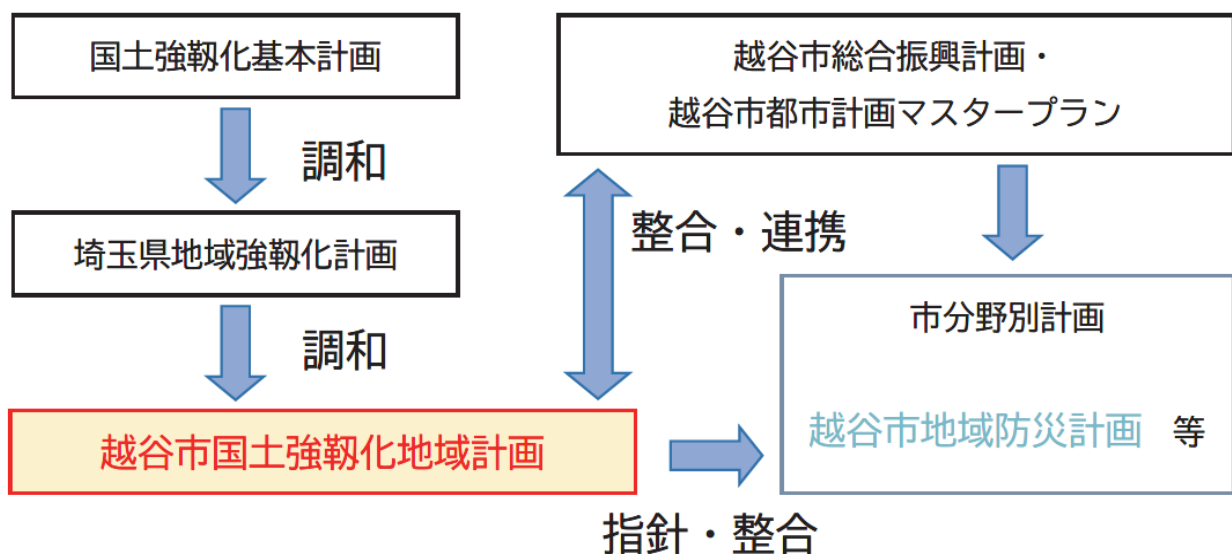
このような状況を踏まえ、本市においても、大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた地域づくりに向けた指針となり、また、自助・共助の精神に基づき、自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら、主体的に行動できる地域住民の力を向上させるため、越谷市国土強靱化地域計画を策定しました。



## ■ 計画の位置づけ

市地域計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、本市における地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

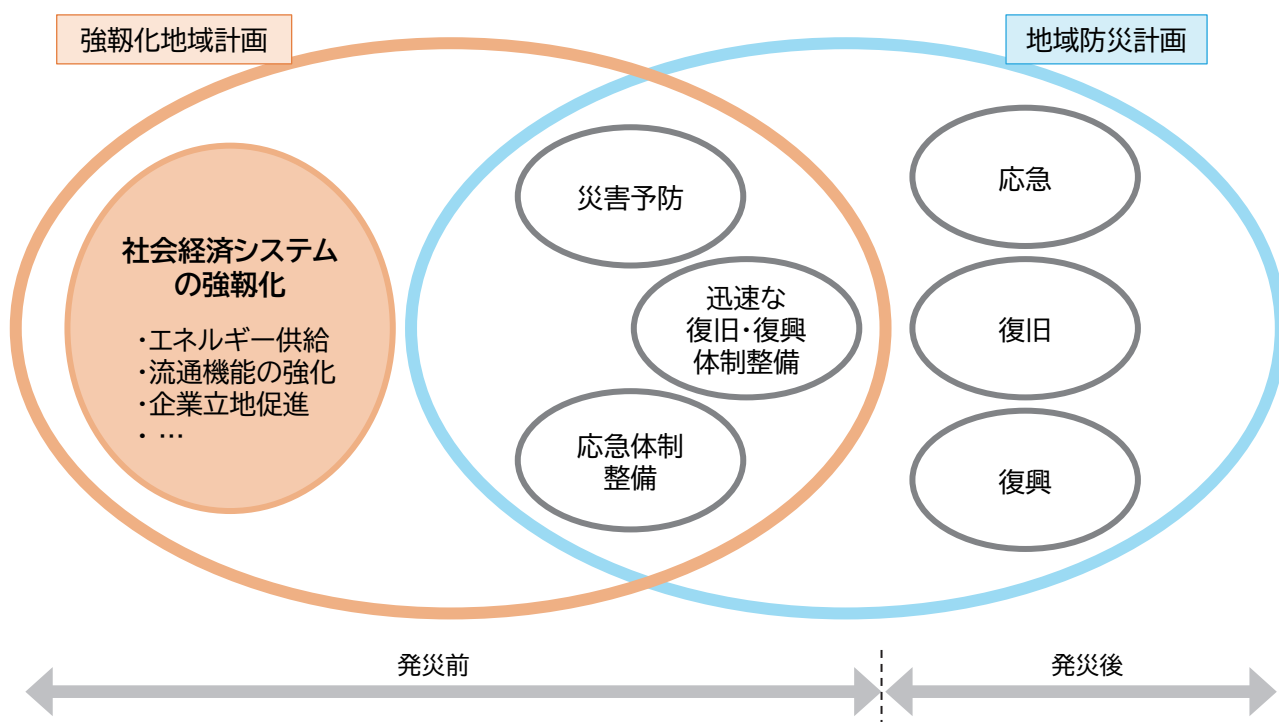
また、本市の上位計画となる「第5次越谷市総合振興計画」や「越谷市都市計画マスタープラン」と整合・連携を図るとともに、「越谷市地域防災計画」をはじめとする、分野別計画の指針として位置づけるものです。なお、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画においても、平常時からの備え(地域の強靱化)を含めた新たな視点での危機管理について、推進ビジョンとして定めています。



## ■ 国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係

市地域計画は発災前における平常時の施策を定めたものです。一方、「越谷市地域防災計画」は、災害対策基本法に基づく発災後の応急対策や復旧・復興対策に関する役割ごとの実施主体と取組内容について定めたものです。両計画は災害発生という危機に対して、市が総力を挙げて対応していくために必要不可欠なものであり、それぞれの計画の目的に合わせて役割分担を図りながら本市の強靱化を目指すものです。

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の重点化	○	—



資料：国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第8版)基本編

## ■ 計画の期間

令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)までとします。ただし、地域の強靱化を効果的かつ効率的に推進していくため、国土強靱化を取り巻く社会経済情勢や自然災害のリスクの変化、施策の進捗状況等を考慮して、必要に応じて計画の見直しを実施するものとします。

### ■ 災害リスクの想定

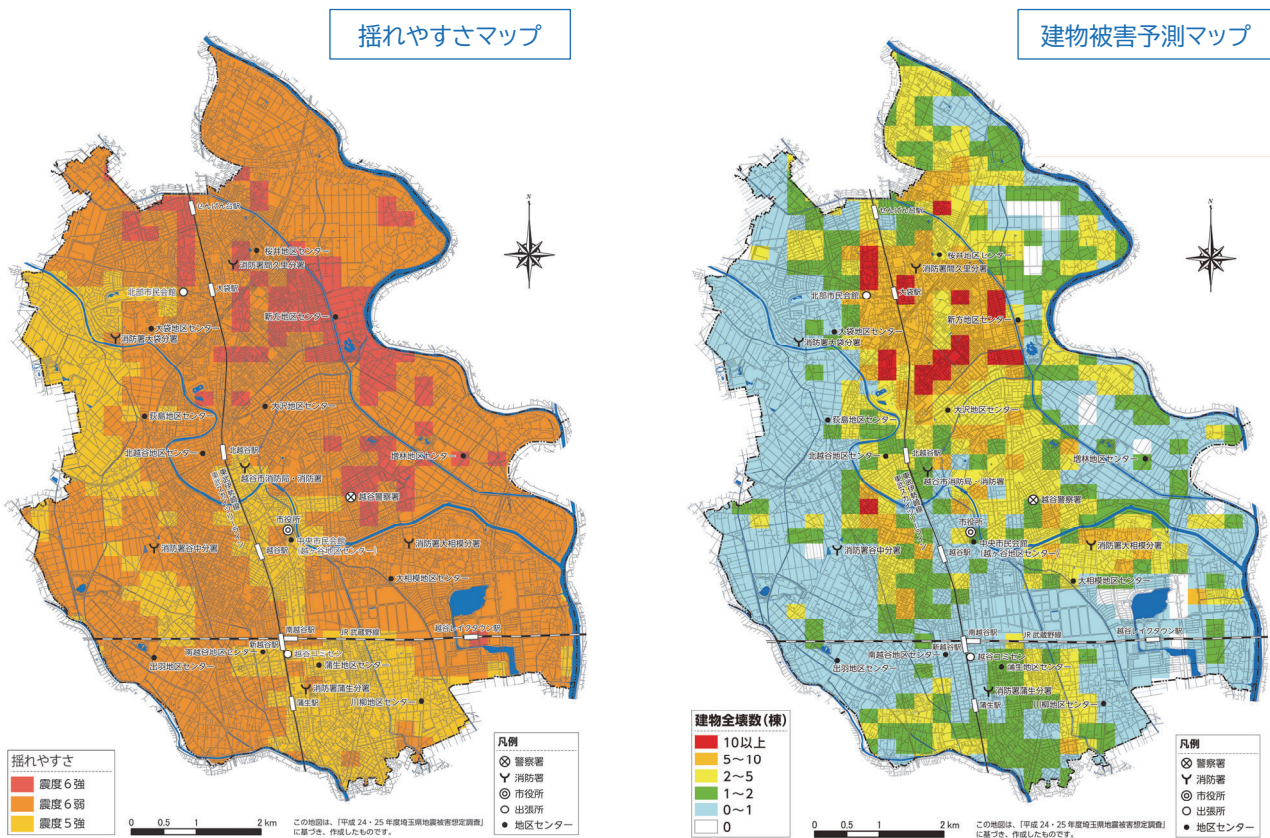
本市で被害が生じる大規模自然災害を想定することとし、地震、洪水、竜巻の3種類を基本とします。

想定する大規模自然災害	想定する災害の規模
地震	茨城県南部地震
洪水	利根川の堤防の決壊
竜巻	国内最大級(F3)の発生

### ■ 災害による被害の特徴

#### 〈 地震 〉

茨城県南部地震を想定した際に、大きな揺れが想定される区域は、大落古利根川と元荒川に挟まれた区域です。特に新方川沿いでは大きな揺れが想定されます。この区域のうち、多くの建物がある、新方川と東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)に挟まれた区域では、多数の建物被害の発生が想定されます。市内には、河川・水路が張り巡らされており、地震により橋梁が被災すると、通行不可となる可能性があります。



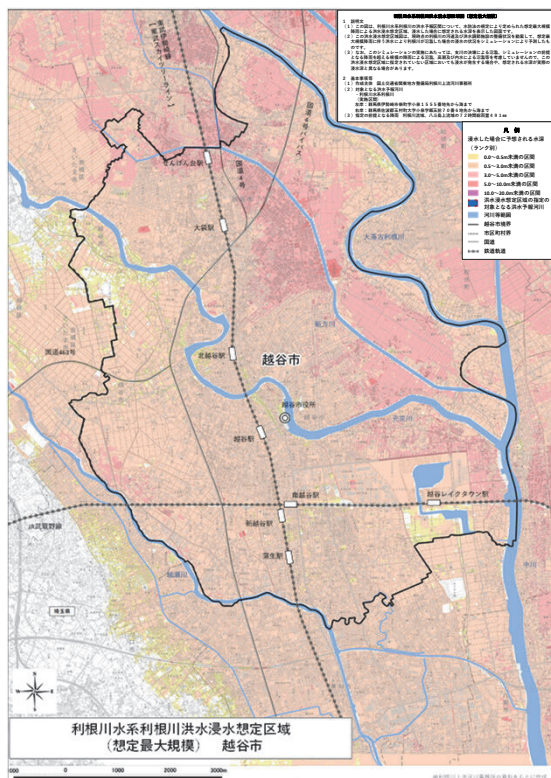
資料：越谷市総合防災ガイドブック（平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査報告書「茨城県南部地震」の被害想定に基づき作成）

## 〈大規模水害〉

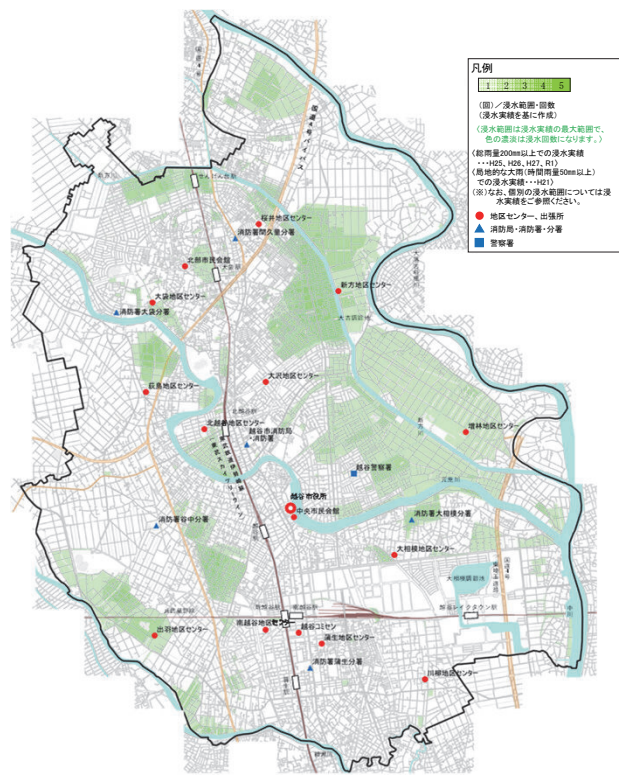
利根川が氾濫した場合に浸水が想定される区域は、市のほぼ全域となり、特に元荒川以北の地域で浸水深が深く、新方川周辺では浸水深が3.0～5.0mとなる区域が広く分布します。市内の広い範囲で深い浸水深になると、避難先となる場所が限られ、市外の安全な場所への避難が必要になる可能性があります。

大河川の氾濫の前には、中小河川の氾濫や内水氾濫の発生も想定されるため、避難路・避難手段の確保が課題になります。また、ライフラインは、供給施設や住宅等での浸水及び電力供給停止により使用不可能な状況となり、孤立期間が長期化すると生活環境の維持が極めて困難となります。

利根川(洪水浸水想定区域図)



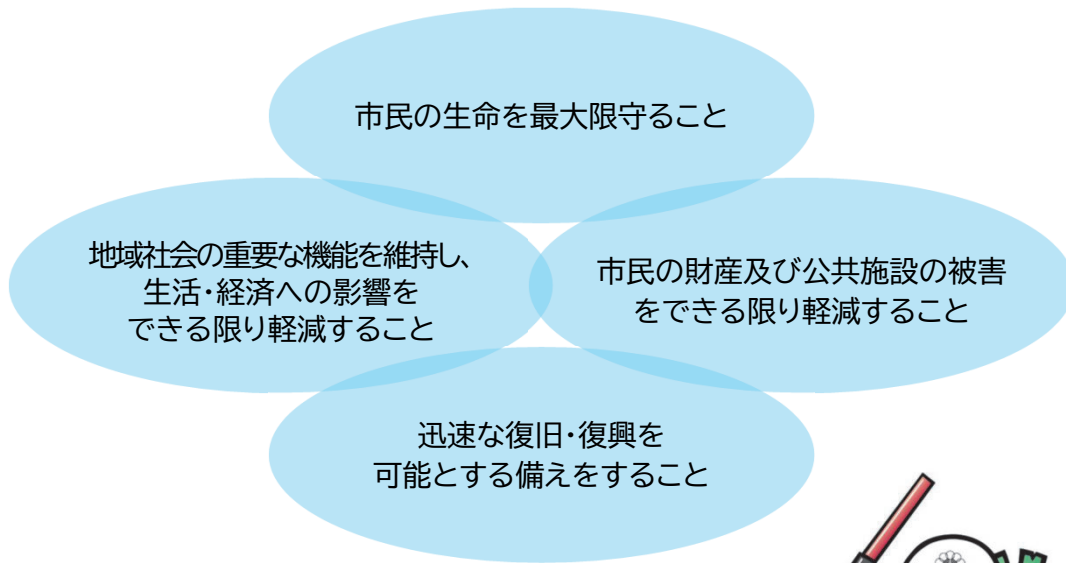
内水(氾濫実績図)



## 〈竜巻〉

竜巻が発生すると、看板や屋根瓦の破片など多様な飛散物が発生し、住家の窓ガラスが割れる被害や、老朽住宅では屋根が飛ばされるなどの被害が想定されます。また、竜巻の規模によっては、電柱の傾斜や折損、電線の切断といった被害も発生し、停電や通信回線の途絶、さらには建物倒壊や車の転倒などの被害も想定されます。本市では、2013年(平成25年)9月に発生した竜巻の影響で、市北部の地域において重傷3名、軽傷70名、全壊30世帯、大規模半壊59世帯、半壊143世帯、一部破損1,436世帯の被害が出ています。

## ■ 基本目標



## ■ 事前に備える目標（行動目標）

行動目標 1. 被害の発生抑制により人命を保護する

行動目標 2. 救助・救急・医療活動により人命を保護する

行動目標 3. 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

行動目標 4. 必要不可欠な行政機能を確保する

行動目標 5. 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

行動目標 6. 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する

行動目標 7. 二次災害を発生させない

行動目標 8. 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

## ■ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

1	1-1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-2	建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-4	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-5	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
3	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
	3-2	信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態
	3-3	旅客の輸送が長期間停止する事態
	3-4	多数の帰宅困難者が発生し、家族が分断される事態
	3-5	物資の輸送が長期間停止する事態
	3-6	情報通信が輻輳・途絶する事態
	3-7	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
4	4-1	市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3	取水停止等により、給水停止が長期化する事態
	5-4	汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
	5-5	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
	7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
	7-3	危険物・有害物質等が流出する事態
8	8-1	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態
	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
	8-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
	8-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
	8-6	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

## ■ リスクシナリオに対する推進方針 1～4

◆ 重点対策

## 行動目標 1. 被害の発生抑制により人命を保護する

〈 リスクシナリオ 〉

〈 推進方針 〉

1-1 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態 ◆	○生活道路やオープンスペースの確保、防火地域・準防火地域の指定 ○消防・救急車両及び各種消防・救急活動用資機材等の計画的な更新・整備 ○耐震性防火用貯水槽及び防火水槽の耐震化を踏まえた消防水利等の確保
1-2 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態 ◆	○建築物の耐震化の必要性の意識啓発、耐震診断及び耐震改修のための支援措置 ○ブロック塀の倒壊等による被害の発生を防ぐための補強方法等の相談や助言の実施 ○埼玉県や応急危険度判定士等との連携体制の強化
1-3 異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 ◆	○「流域治水」の対策の一つである河川への流出を抑制する雨水貯留浸透施設の整備の推進 ○市管理河川の整備、排水機場やポンプ場等の整備・改修の計画的な実施 ○河川や道路冠水の状況等の情報収集体制の整備の推進
1-4 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 ◆	○列車の転覆等の交通機関の被害発生時に対応できる人材育成のための教育訓練の充実 ○新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者対策協議会における支援方策の体制整備や訓練等の実施 ○帰宅困難者を一時的に滞在させる施設の確保、帰宅困難者用物資の備蓄の推進
1-5 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態 ◆	○各防災活動拠点を緊急輸送道路で連結した幹線道路ネットワークの整備の推進 ○関係団体と協定締結による、幹線道路ネットワークの機能を迅速に回復する体制の整備

## 行動目標 2. 救助・救急・医療活動により人命を保護する

〈 リスクシナリオ 〉

〈 推進方針 〉

2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態 ◆	○消防・救急車両及び各種消防・救急活動用資機材等の計画的な更新・整備 ○関係機関への応援・協力要請等の手続を円滑に行うための受援体制の構築 ○救助・捜索活動の拠点となる消防署等の計画的な更新・整備、機能強化の推進
2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態 ◆	○医療救護所の設置、医療救護班を編成・派遣できる体制の整備 ○県及び災害派遣医療チーム(DMAT)の応援を速やかに得るための体制の整備 ○医薬品及び医療救護資機材等の確保
2-3 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態 ◆	○避難所等の衛生環境の向上や、避難者への健康相談の実施等、保健衛生体制の強化 ○避難所における健康診断等の実施、臨時的な予防接種や消毒作業等の実施体制の整備 ○災害用トイレ等の備蓄の拡充、民間事業者等を活用した供給体制の整備





### 行動目標 3. 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

〈 リスクシナリオ 〉

〈 推進方針 〉

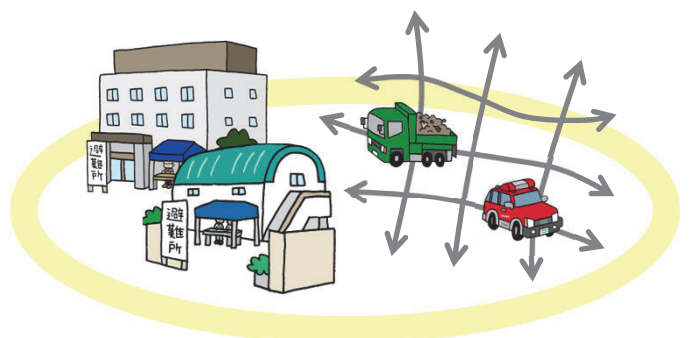
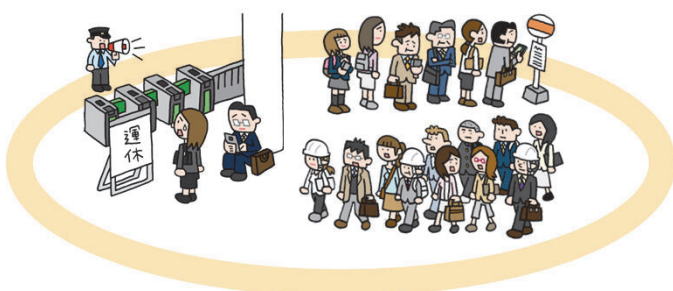
<p>3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沿線建築物の耐震化の促進や主要な道路の無電柱化、路面下空洞調査の実施による対策等の推進</li> <li>○関係団体と協定締結による道路機能を迅速に回復する体制の整備</li> <li>○緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化対策の促進</li> </ul>
<p>3-2 信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通行障害発生の実態を速やかに把握する多様な情報収集手段を活用できる体制の整備</li> <li>○通行障害に関する情報提供を円滑に行うためのスマートフォンアプリや越谷Cityメール等、多様な情報伝達手段の確保</li> </ul>
<p>3-3 旅客の輸送が長期間停止する事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通機関の運行停止等の実態を速やかに把握する多様な情報収集手段を活用できる体制の整備</li> <li>○交通機関の運行停止に関する情報提供を円滑に行うためのスマートフォンアプリや越谷Cityメール等、多様な情報伝達手段の確保</li> </ul>
<p>3-4 多数の帰宅困難者が発生し、家族が分断される事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○帰宅困難者の発生に関する情報を速やかに把握する多様な情報収集手段を活用できる体制の整備</li> <li>○新越谷駅・南越谷駅周辺帰宅困難者対策協議会における支援方策の体制整備や訓練等の実施</li> <li>○市民及び事業所等に対するパンフレットの作成・配布等を通じた、帰宅困難者対策の普及啓発</li> </ul>
<p>3-5 物資の輸送が長期間停止する事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物資の輸送が長期間停止することを防ぐための幹線道路ネットワークの整備の推進</li> <li>○防災備蓄倉庫の設置及び機能強化と備蓄物資の配置等の検討、物資集積地の整備</li> <li>○物資の集積・仕分け等を行うために必要な機能を備えた広域的な防災拠点の整備</li> </ul>
<p>3-6 情報通信が輻輳・途絶する事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災活動拠点の情報通信の輻輳・途絶に備えた移動系防災行政無線の適切な維持管理</li> <li>○指定避難所等への移動系防災行政無線等、複数の通信手段の整備</li> <li>○指定避難所に市民が家族の安否確認等に使用できる特設公衆電話設置の推進</li> </ul>
<p>3-7 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誤った情報が拡散する事態に対処するための多様な情報収集手段を用いた被害状況の実態を速やかに把握できる体制の整備</li> <li>○市民に対するパンフレットの作成・配布等を通じた、正確な情報収集・発信手段の普及啓発</li> </ul>

### 行動目標 4. 必要不可欠な行政機能を確保する

〈 リスクシナリオ 〉

〈 推進方針 〉

<p>4-1 市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政機能の低下や応急対応業務の遅延を防ぐための幹線道路ネットワークの整備の推進</li> <li>○防災活動の拠点となる施設の計画的な更新・整備、機能強化の推進</li> <li>○業務継続計画(BCP)の見直しの推進</li> </ul>
--------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## ■ リスクシナリオに対する推進方針 5～8

### 行動目標 5. 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

〈 リスクシナリオ 〉

〈 推進方針 〉

5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災備蓄倉庫等への備蓄や民間事業者との協定に基づく供給体制の整備</li> <li>○越谷・松伏水道企業団と連携した給水拠点の整備や応急給水資機材の備蓄</li> <li>○他自治体や関係機関からの救援物資を受け入れるための広域的な防災拠点の整備</li> </ul>
5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気・ガス等のライフラインの迅速な復旧に向けた関係機関との連携</li> <li>○再生可能エネルギーや蓄電池・電動車等の導入による、災害に強く環境負荷の小さい自立・分散型のエネルギー供給体制の構築</li> </ul>
5-3 取水停止等により、給水停止が長期化する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○越谷・松伏水道企業団との連携による水道施設の耐震化の推進</li> <li>○市内22か所に整備している耐震性飲料用貯水槽等を活用した応急給水体制の整備</li> </ul>
5-4 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道施設の機能維持を図り、汚水処理を適切に行うためのストックマネジメント計画に基づく老朽化した施設の改修・更新の計画的な推進</li> </ul>
5-5 地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の生活環境を維持・向上させるための資機材の計画的な備蓄の推進及び感染症対策の実施</li> <li>○自主防災組織等による自主的な避難所運営のための避難所開設・運営訓練の実施</li> </ul>

### 行動目標 6. 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する

〈 リスクシナリオ 〉

〈 推進方針 〉

6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業生産基盤を維持・継続するための計画的な整備や既存施設の適切な維持・管理</li> <li>○研修事業の更なる充実など、多様な手法による担い手の確保・育成</li> <li>○越谷商工会議所と連携した業務継続計画(BCP)策定の推進</li> </ul>
-------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 行動目標 7. 二次災害を発生させない

〈 リスクシナリオ 〉

〈 推進方針 〉

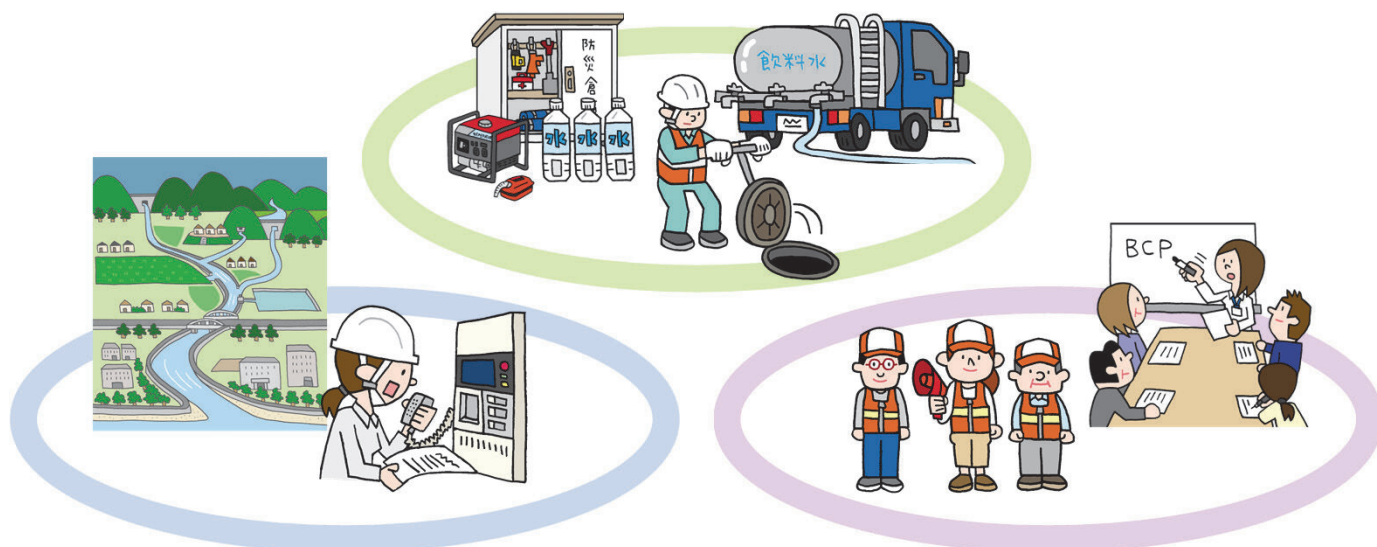
7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防・救急車両及び各種消防・救助・救急活動用資機材等の計画的な更新・整備、通信指令体制の強化</li> <li>○耐震性防火用貯水槽及び防火水槽の耐震化を踏まえた消防水利等の確保</li> <li>○受援窓口の設定や必要な応援協定の締結、関係機関との連絡窓口の設定など、受援計画に基づく受援体制の構築</li> </ul>
7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「流域治水」の対策の一つである河川への流出を抑制する雨水貯留浸透施設の整備の推進</li> <li>○市管理河川の整備、排水機場やポンプ場等の整備・改修の計画的な実施</li> <li>○河川や道路冠水の状況等の情報収集体制の整備の推進</li> </ul>
7-3 危険物・有害物質等が流出する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険物等関連施設を取り扱う事業者に対する事故発生を未然に防ぐための助言・指導</li> <li>○有害物質等の取扱い事業者等に対する立入調査や改善指導の実施</li> </ul>

## 行動目標 8. 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

〈 リスクシナリオ 〉

〈 推進方針 〉

8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理施設の適切な修繕・維持管理と廃棄物処理体制の充実・強化</li> <li>○災害廃棄物の仮置場の候補地の選定や資機材・人員の確保体制の整備</li> </ul>
8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○震災復興計画の策定と、様々な施策に着手する体制づくりの推進</li> <li>○災害時の復旧・復興に関する人材不足に備えた市民活動団体等とのネットワークの構築と地域のまちづくりを担う人材育成の推進</li> <li>○越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター、県、県災害ボランティア支援センターとの連携体制の整備</li> </ul>
8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生後の円滑な復旧・復興を迅速に行うための土地境界を明確にする地籍調査の推進</li> <li>○管理不全な状態の空き家の適正管理の促進、発生の予防・抑制、活用・流通の促進などの空き家等対策の促進</li> </ul>
8-4 耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携した耕作放棄地の発生防止対策の推進</li> <li>○研修事業の更なる充実など、多様な手法による担い手の確保・育成</li> </ul>
8-5 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「流域治水」の対策の一つである河川への流出を抑制する雨水貯留浸透施設の整備の推進</li> <li>○市管理河川の整備、排水機場やポンプ場等の整備・改修の計画的な実施</li> </ul>
8-6 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の復旧工事を担う人材不足に備えた建設業などの関係団体との協定締結等による連携体制の構築、人材の確保</li> <li>○越谷商工会議所と連携した業務継続計画(BCP)策定の推進</li> </ul>



### ■ 計画の推進

本計画は、市全体の危機管理に関するものであり、「越谷市地域防災計画」と一体となって防災・減災対策を推進しながら、全庁的な横断体制のもと、各分野別計画などと連携し、計画的かつ着実に施策を推進します。本計画で取扱う推進方針に対応した市関連事業の進捗を把握し、計画の進捗管理を行います。

# 越谷市 国土強靱化 地域計画

概要版

令和4年3月  
越谷市



「越谷市国土強靱化地域計画」の詳しい内容は、市のホームページでご覧いただけます。

越谷市 強靱化

検索